

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、令和4年7月22日開催の取締役会において、臨時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）の開催、資本金及び資本準備金の額の減少（以下、「本減資」といいます。）並びに剰余金の処分について本株主総会に付議することを決議しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 本減資及び剰余金処分の目的

累積損失の解消による財務基盤の健全化と今後の資本政策の機動性及び柔軟性の確保目的として、本減資及び剰余金の処分を行うものであります。

なお、本減資及び剰余金の処分は、いずれも当社貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産に変動はなく、当社の事業に影響を与えるものではありません。発行済株式総数にも変更はないため、本減資及び剰余金の処分によって、所有株式数や1株当たり純資産額への変動は生じません。

2. 資本金の額の減少

会社法第447条第1項の規定に基づき、2022年8月1日現在の資本金の額の2,227,500,000円のうち、727,500,000円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振替えるものです。払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行いません。

(1) 減少する資本金の額	727,500,000円
(2) 増加するその他資本剰余金の額	727,500,000円
(3) 減少後の資本金の額	1,500,000,000円

3. 資本準備金の額の減少

会社法第448条第1項の規定に基づき、2022年8月1日現在の資本準備金の額の2,177,500,000円全額を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振替えるものです。

(1) 減少する資本準備金の額	2,177,500,000円
(2) 増加するその他資本剰余金の額	2,177,500,000円
(3) 減少後の資本準備金の額	0円

4. 剰余金の処分

上記2. の資本金の額の減少及び3. の資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、会社法452条の規定に基づき、その他資本剰余金のうち9,814,538,556円を繰越利益剰余金に振替え、繰越利益剰余金の欠損を填補するものです。

(1) 減少するその他資本剰余金の額	9,814,538,556円
(2) 増加する繰越利益剰余金の額	9,814,538,556円
(3) 減少後のその他資本剰余金の額	284,818,523円
(4) 増加後の繰越利益剰余金	0円

5. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分後の純資産の部

(単位：円)

	減少及び処分前 残高	増 加 額	減 少 額	減少及び処分後 残高
資本金	2,227,500,000		727,500,000	1,500,000,000
資本準備金	2,177,500,000		2,177,500,000	0
その他資本剰余金	7,194,357,079	2,905,000,000	9,814,538,556	284,818,523
繰越利益剰余金	△9,814,538,556	9,814,538,556		0

6. 日程

(1) 取締役会決議	2022年07月22日
(2) 債権者異議申述公告日	2022年08月01日
(3) 債権者異議申述最終期日	2022年09月01日
(4) 臨時株主総会決議日	2022年09月30日(予定)
(5) 効力発生日	2022年10月31日(予定)

以 上